

「出題範囲」の主な改定事項

「基礎簿記会計・商業簿記・会計学」

出題項目等		追加・改定内容等
科目名称	基礎簿記会計	「4級商業簿記」を「基礎簿記会計」に名称変更した。
	1級商業簿記・会計学	「1級会計」を「1級商業簿記・会計学」に名称変更した。
	上級商業簿記 / 会計学	「上級商業簿記・会計学」を「上級商業簿記 / 会計学」に名称変更した。
対象	基礎簿記会計	「簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織」を対象とした。
	3級商業簿記	「小規模株式会社」を対象とした。
	2級商業簿記	「中規模株式会社」を対象とした。
	1級商業簿記・会計学	「大規模株式会社」を対象とした。
	上級商業簿記 / 会計学	「上場企業」を対象とした。
出題理念および合格者の能力		各科目で「出題理念および合格者の能力」を明示した。
1 簿記の基本構造		「簿記の基本原理」を「簿記の基本構造」に改めた。
1 3. 勘定 b. 勘定記入の原則		「対照勘定」を1級から上級に移行した。
1 5. 証ひょうと伝票 c. 五伝票制		「売上, 仕入の各伝票の起票と転記」として, 転記を追加し, 2級から1級に移行した。
1 6. 帳簿組織 a. 単一仕訳帳制		a. 「帳簿組織の形態」を「単一仕訳帳制」に変更した。
1 6. b. 特殊仕訳帳制		「特殊仕訳帳制」を2級から1級に移行した。
2 諸取引の処理 1. 現金預金 d. 普通預金		「各種預金」を3級から削除し, 「普通預金」を基礎簿記会計に追加した。
2 1. e. 当座預金		「当座預金(出納帳)」を基礎簿記会計(従来の4級商業簿記)から3級に移行し, 「当座借越・当座勘定(出納帳)」を3級から2級に移行した。
2 1. f. 納税準備預金		「納税準備預金」を2級に追加した。
2 1. g. 別段預金		「別段預金」を1級に追加した。
2 1. h. 外貨預金		「外貨預金」を2級に追加した。 [仕訳例1] 外貨預金 (1) 普通預金¥126,000を外貨預金に預け入れた。なお, その時の為替レートは\$1=¥105であった。 (借) 外 貨 預 金 126,000 (貸) 普 通 預 金 126,000 (2) 決算にあたり, 上記の外貨預金について, 換算を行った。決算時の為替レートは\$1=¥102であった。 (借) 為 替 差 損 3,600 (貸) 外 貨 預 金 3,600 ※ \$1,200×(¥105-¥102)=¥3,600 [注] 2級では, 為替差損と為替差益に分ける。2 3. e. 参照
2 1. i. 定期預金(一年以内)		「定期預金(一年以内)」を3級に追加した。
2		「為替手形の振出, 受入, 引受, 取立, 支払」を3級から1級に移行した。
2. 手形		「自己宛為替手形・自己受為替手形」を2級から1級に移行した。
a. 約束手形の振出, 受入, 取立, 支払		「自己受外貨建為替手形」を1級に追加した。 「営業外受取手形・支払手形」を2級に追加した。
2 2. b. 裏書及び割引		「裏書及び割引」を3級から2級に移行するとともに, 「保証債務・偶発債務」を1級から削除した。
2 2. e. 外貨建荷為替手形(荷為替手形)		「荷為替手形」を2級から削除し, 「外貨建荷為替手形(荷為替手形)」を1級に追加した。
2 2. f. 受取手形記入帳・支払手形記入帳		「受取手形記入帳・支払手形記入帳」を3級から2級に移行した。

2 2. h. 保証債務	「保証債務」を1級に追加した。
2 3. 売掛金と買掛金	「人名勘定」を3級から削除した。
2 3. c. クレジット売掛金	<p>「クレジット売掛金」を2級に追加した。</p> <p>〔仕訳例2〕クレジット取引</p> <p>(1) 商品¥200,000をクレジット払いの条件で販売した。なお、信販会社へのクレジット手数料(販売代金の1%)を入金時に認識する。</p> <p>(借) クレジット売掛金 200,000 (貸) 売 上 200,000</p> <p>(2) 上記(1)につき、信販会社から1%の手数料を差し引いた手取額が当店の当座預金口座に入金があった。</p> <p>(借) 当 座 預 金 198,000 (貸) クレジット売掛金 200,000 支 払 手 数 料 2,000</p> <p>[注] 信販会社へのクレジット手数料を販売時に認識する方法もある。</p> <p>(借) クレジット売掛金 198,000 (貸) 売 上 200,000 支 払 手 数 料 2,000</p>
2 3. d. 電子記録債権・債務	<p>「電子記録債権・債務」を2級に追加した。</p> <p>〔仕訳例3〕電子記録債権・債務</p> <p>(1) 青森商店から商品¥100,000を仕入れ、代金は掛けとした。その後、当該仕入代金につき発生記録の請求を行い、電子記録債権に係る債務¥100,000が発生した。</p> <p>(借) 仕 入 100,000 (貸) 買 掛 金 100,000 (借) 買 掛 金 100,000 (貸) 電 子 記 録 債 務 100,000</p> <p>(2) 上記(1)の電子記録債務¥100,000が当座預金口座から引き落とされて決済された。</p> <p>(借) 電 子 記 録 債 務 100,000 (貸) 当 座 預 金 100,000</p> <p>(3) 岩手商店に商品を¥150,000で売り渡し、代金は掛とした。その後、当該売上代金につき発生記録の請求を行い、岩手商店の承諾を得て電子記録に係る債権¥150,000が発生した。</p> <p>(借) 売 掛 金 150,000 (貸) 売 上 150,000 (借) 電 子 記 録 債 権 150,000 (貸) 売 掛 金 150,000</p> <p>(4) 上記(3)の電子記録債権¥150,000が当座預金口座に入金された。</p> <p>(借) 当 座 預 金 150,000 (貸) 電 子 記 録 債 権 150,000</p>
2 3. e. 外貨建売掛金・買掛金	<p>「外貨建売掛金・買掛金」を1級に追加した。</p> <p>〔仕訳例4〕外貨建売掛金・買掛金</p> <p>(1) 商品\$50,000を輸出し、代金のうち\$10,000は前受金から差し引き、残額は掛とした。なお、為替レートは、前受金受取時：\$1=¥100、輸出時：\$1=¥98であった。</p> <p>(借) 前 受 金^{※1}1,000,000 (貸) 売 上 4,920,000 外 貨 建 売 掛 金^{※2}3,920,000</p> <p>※1 \$10,000×¥100=¥1,000,000 ※2 (\$50,000—\$10,000)×¥98=¥3,920,000</p> <p>(2) 上記(1)の外貨建売掛金を現金で回収した。回収時の為替レートは\$1=¥102であった。</p> <p>(借) 現 金^{※1}4,080,000 (貸) 外 貨 建 売 掛 金 3,920,000 為 替 差 損 益^{※2}160,000</p> <p>※1 \$40,000×¥102=¥4,080,000 ※2 \$40,000×(¥102—¥98)=¥160,000</p>

	<p>(3) 過日, 商品 \$ 2,000 を輸入し代金は掛としていたが, 本日, 掛代金を米国にある取引銀行の当座預金口座から仕入先の当座預金口座に振り込んだ。なお, 為替レートは, 仕入日: \$ 1 = ¥98, 本日: \$ 1 = ¥101 であった。</p> <p>(借) 外貨建買掛金 196,000 (貸) 当座預金 202,000 為替差損益^{※1} 6,000</p> <p>※1 \$ 2,000 × (¥101 - ¥98) = ¥6,000</p>
2 4. その他の債権と債務等 a. 貸付金, 借入金	「債務保証」を削除した。
2 4. b. 未収(入)金, 未払金	「未収金」を「未収(入)金」に改めた。
2 4. c. 前払金(前渡金), 前受金 (予約販売を含む)	「前払金」を「前払金(前渡金)」に, 「前受金」を「前受金(予約販売を含む)」に改めた。
2 4. f. 商品券(自社)	「商品券」を「商品券(自社)」に改め, 3級から1級に移行した。
2 4. g. 他店(共通)商品券	「他店商品券」を「他店(共通)商品券」に改め, 2級から3級に移行した。
2 5. 有価証券 a. 有価証券の売買	「売買目的有価証券の売買」を「有価証券の売買」に改めた。
2 5. b. 売買目的有価証券の評価	「約定日基準, 修正受渡日基準」, 「総記法」を上級に追加した。
2 6. 貸倒れと貸倒引当金 b. 差額補充法	「戻入」, 「洗替法」を2級から削除し, 「財務内容評価法, キャッシュ・フロー見積法」を上級の範囲に追加した。
2 7. 商品 a. 分記法	「総記法(混合勘定)」を1級から削除し, 「総記法」を上級に追加した。
2 7. b. 三分法	「割戻」を2級に追加した。
2 7. d. 売上原価対立法	「売上原価対立法」を「売上原価対立法(個別/月次)」に改めた。
2 7. e. 払出原価の計算	「後入先出法(当面, 削除しない)」を「後入先出法」に改め, 1級から上級に移行した。
2 7. f. 期末商品の評価	「棚卸減耗, 商品評価」を「棚卸減耗, 商品評価損」に改め, 1級から2級に移行した。
2 7. g. 特殊商品売買	「未着品売買, 委託販売, 委託買付, 割賦販売・販売基準」を2級から, 「受託販売, 受託買付, 割賦基準」を1級から削除し, 特殊商品売買としての例示を「割賦販売, 委託売買, 受託売買, 試用販売, 未着品売買」とした。
2 7. h. トレーディング目的	「トレーディング目的」を上級に追加した。
2 8. デリバティブ取引, その他の金融商品取引(ヘッジ会計など)	上級に追加した。
2 9. 固定資産 a. 有形固定資産の取得	<p>「割賦購入(利息は定額法処理のみ)」を1級に追加した。</p> <p>圧縮記帳において「直接控除方式」と「積立金方式」を1級に追加した。</p> <p>〔仕訳例5〕圧縮記帳(積立金方式)</p> <p>(1) 当社は, 第1期首に国庫補助金¥2,000,000の交付を受け, 当社の当座預金口座に振り込まれた。</p> <p>(借) 当座預金 2,000,000 (貸) 国庫補助金受贈益 2,000,000</p> <p>(2) 第1期末に, 国庫補助金に適合する建物を¥8,000,000で取得し, 代金は小切手を振り出して支払った。当該建物は第2期首から使用する。決算における補助金の繰越利益剰余金への振替も示すこと。</p> <p>(借) 建物 8,000,000 (貸) 当座預金 8,000,000</p> <p>(借) 国庫補助金受贈益 2,000,000 (貸) 繰越利益剰余金 2,000,000</p> <p>(3) 株主総会の決議により, 積立金方式による圧縮記帳を行うこととした。</p> <p>(借) 繰越利益剰余金 2,000,000 (貸) 固定資産圧縮積立金 2,000,000</p>

	<p>(4) 第2期末に、建物を耐用年数20年、残存価額はゼロ、定額法で減価償却するとともに、固定資産圧縮積立金を取崩す。なお、税効果会計は適用しないものとする。</p> <p>(借) 減 価 償 却 費 400,000 (貸) 建物減価償却累計額 400,000 (借) 固定資産圧縮積立金 100,000 (貸) 固定資産圧縮積立金取崩益 100,000</p> <p>「固定資産台帳」を3級に追加した。</p>
2 9. c. リース債務の整理	<p>「ファイナンス・リース取引」の「借手側の処理」, 「定額法」を1級に, 「貸手側の処理」, 「利息法」は上級となる。</p> <p>〔仕訳例6〕ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 当社(決算日3月31日)は, 次の条件で当期首にリース物件(コピー機)のリース契約を結んだ。なお, このリース取引は, 所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されている。</p> <p><条件></p> <p>① リース期間 3年 ② リース料 年額 ¥130,000 (毎年3月末日払い) ③ リース資産 借手の見積現金購入価額 ¥360,000</p> <p>(借) リ ー ス 資 産 360,000 (貸) リ ー ス 債 務 360,000</p> <p>(2) 3月31日, 当社は1回目のリース料を契約どおりに現金で支払った。また, 本日決算日にあたり, コピー機は経済的耐用年数3年, 定額法で減価償却を行った。なお, リース料に含まれている利息は, 定額法で処理する。</p> <p>(借) リ ー ス 債 務 120,000 (貸) 現 金 130,000 支 払 利 息 10,000 (借) 減 価 償 却 費 120,000 (貸) リース資産減価償却累計額 120,000</p>
2 9. d. 資産除去費用の資産計上	<p>「資産除去費用の資産計上」を1級に, 「計算」は上級となる。</p>
2 9. g. 無形固定資産	<p>「ソフトウェア」を「ソフトウェア(自社利用)」に改め, 上級から1級に移行した。また, 「(受注制作, 市場販売目的)」を上級に追加した。</p> <p>〔仕訳例7〕ソフトウェア(自社利用)</p> <p>(1) 当社は, 自社利用目的でソフトウェア¥300,000を購入し, 代金は現金で支払った。</p> <p>(借) ソフトウェア 300,000 (貸) 現 金 300,000</p> <p>(2) 決算にあたり, 当期首に購入した自社利用のソフトウェア¥300,000について, 5年間の定額法で減価償却を行った。</p> <p>(借) ソフトウェア償却 60,000 (貸) ソフトウェア 60,000</p>
2 9. h. 固定資産の減損	<p>「固定資産の減損」を上級から1級に移行した。「計算」は上級となる。</p> <p>〔仕訳例8〕減損損失</p> <p>決算整理前の残高試算表の備品の金額は¥3,000,000, 減価償却累計額は¥1,200,000である。備品は, 耐用年数10年, 残存価額はゼロ, 定額法で減価償却する。また, 期末に減損損失を計上する。備品の回収可能価額は¥600,000であった。『固定資産の減損に係る会計基準』による原則法で記帳する。</p> <p>(借) 減 価 償 却 費 300,000 (貸) 備品減価償却累計額 300,000 (借) 減 損 損 失 900,000 (貸) 備 品 900,000 ※ {¥3,000,000 - (¥1,200,000 + ¥300,000)} - ¥600,000 = ¥900,000</p>
2 9. i. 投資その他の資産	<p>「子会社株式」, 「関連会社株式」を上級から1級に移行した。「その他有価証券」を「その他有価証券(税効果を含む)」に改め, 上級から1級に移行した。</p>

	<p>〔仕訳例 9〕 子会社株式</p> <p>(1) 当社は、千葉産業の株式¥2,000,000 を取得して子会社とし、その代金は小切手を振り出して支払った。</p> <p>(借) 子会社株式 2,000,000 (貸) 当座預金 2,000,000</p> <p>(2) 当社は、支配目的で所有している上記千葉産業の株式の実質価額が¥900,000 まで低下したことを受け、評価減を行った。</p> <p>(借) 子会社株式評価損 1,100,000 (貸) 子会社株式 1,100,000</p> <p>〔仕訳例 10〕 関連会社株式</p> <p>当社は、埼玉株式会社の株式¥1,800,000 を取得して関連会社とし、その代金は小切手を振り出して支払った。</p> <p>(借) 関連会社株式 1,800,000 (貸) 当座預金 1,800,000</p> <p>〔仕訳例 11〕 その他有価証券</p> <p>その他有価証券¥3,600,000 の決算日における時価は¥4,200,000 であった。全部純資産直入法を適用する。なお、法定実効税率は 35%として税効果会計を適用する。</p> <p>(借) その他有価証券 600,000 (貸) その他有価証券評価差額金 390,000 繰延税金負債 210,000</p>
	<p>「出資金」を 1 級に追加した。</p>
	<p>「投資不動産」を上級から 2 級に移行した。</p> <p>〔仕訳例 12〕 投資不動産</p> <p>当社は商業を営んでいるが、賃貸目的で建物¥8,000,000 を取得し、その代金は小切手を振り出して支払った。</p> <p>(借) 投資不動産 8,000,000 (貸) 当座預金 8,000,000</p>
2 10. 繰延資産	<p>「繰延資産」を 2 級から 1 級に移行した。「社債発行費等」を「社債発行費(等)」に改めるとともに、「社債発行差金」を上級に追加した。</p>
2 11. 引当金	<p>「賞与引当金, 売上割戻引当金」を 2 級に追加し、「製品保証引当金」, 「等」を 2 級から削除した。</p> <p>「返品調整引当金, 債務保証損失引当金, 退職給付引当金」を 1 級に追加した。</p> <p>「ポイント引当金」を上級に追加した。</p>
2 12. 資産除去債務	<p>「資産除去債務」を上級から 1 級に移行した。「計算」は上級となる。</p> <p>〔仕訳例 13〕 資産除去債務</p> <p>当社は、第 1 期首に取得原価¥1,800,000, 耐用年数 3 年, 残存価額(処分収入) ¥0 の備品を購入し、代金は小切手を振り出して支払うとともに、取得後ただちに使用を開始した。なお、除去時点で法令によって求められる除去に関する支出が¥180,000 と見積もられ、その現在価値は¥155,490 である。取得時の処理を示しなさい。</p> <p>(借) 備品 1,955,490 (貸) 当座預金 1,800,000 資産除去債務 155,490</p>
2 13. 純資産(資本)	<p>基礎簿記会計の「資本(純資産)」を「純資産(資本)」に改めた。</p>
2 13. b. 引出金	<p>「引出金」を 3 級から基礎簿記会計に移行した。</p>
2 14. 収益と費用	<p>「受取手数料, 受取家賃」を基礎簿記会計の収益から削除し、営業収益である「家賃収入, サービス収入など」を基礎簿記会計に追加した。</p> <p>「水道光熱費, 旅費, 交通費, 修繕費, 支払地代, 保険料, 雑費」を基礎簿記会計の費用に追加し、「等」を削除した。</p>

	<p>「売上、雑益など」を3級の収益に追加した。</p> <p>「仕入、交際費、支払手数料、租税公課、雑損など」を3級の費用に追加した。</p> <p>「償却債権取立益、受取手数料など」を2級の収益に追加した。</p> <p>「福利厚生費、保管料、支払リース料、創立費、開業費、株式交付費など」を2級の費用に追加した。</p> <p>「負ののれん発生益」を1級の収益に追加した。</p> <p>「社債発行費(等)、開発費、減損損失など」を1級の費用に追加した。</p> <p>〔仕訳例 14〕 負ののれん発生益</p> <p>当社は、栃木商事株式会社を吸収合併し、支配することとなった。合併にあたり、同社の株主に対して1株あたりの時価(公正価値) ¥4,000の普通株式3,800株を発行し、払込金額のうち¥10,000,000は資本金とし、残額は資本準備金とした。また、その時の同社の諸資産の時価は¥25,800,000、諸負債の時価は¥9,800,000であった。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(借) 諸</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>資</td> <td>産</td> <td>25,800,000</td> <td>(貸) 諸</td> <td>負</td> <td>債</td> <td>9,800,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>資</td> <td>本</td> <td>金</td> <td>10,000,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>資</td> <td>本</td> <td>準</td> <td>備</td> <td>金</td> <td>5,200,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>負ののれん発生益</td> <td>* 800,000</td> </tr> </table> <p>※ ¥4,000×3,800株－(¥25,800,000－¥9,800,000)＝－¥800,000</p>	(借) 諸													資	産	25,800,000	(貸) 諸	負	債	9,800,000										資	本	金	10,000,000										資	本	準	備	金	5,200,000											負ののれん発生益	* 800,000
(借) 諸																																																													
	資	産	25,800,000	(貸) 諸	負	債	9,800,000																																																						
					資	本	金	10,000,000																																																					
						資	本	準	備	金	5,200,000																																																		
										負ののれん発生益	* 800,000																																																		
2 15. 税金	「消費税」を「消費税(税抜方式)」に改め、1級から3級に移行した。「決算整理」を2級に追加した。																																																												
c. 消費税(税抜方式)																																																													
3 株式会社 1. 資本金 a. 設立	「資本金 設立」を2級から3級に移行した。																																																												
3 2. 資本剰余金 a. 資本準備金	「合併差益」を1級から削除した。																																																												
3 3. 利益剰余金	「繰越利益剰余金」を2級から3級に移行した。																																																												
b. その他利益剰余金																																																													
3 5. 剰余金の配当等	「(損失の処理等)」を「(複雑なもの)」に改めた。																																																												
b. 剰余金の処分																																																													
3 14. 社債 a. 発行及び利払	「社債発行及び利払」を2級から1級に移行した。																																																												
3 14. b. 期末評価	「定額法」を1級に、「利息法」を上級に追加した。																																																												
3 14. c. 償還(満期償還、買入償還、分割償還、繰上償還)、社債の借換	「満期償還」を2級から、「買入償還、分割償還(基本的なもの)」を1級から削除した。「償還(満期償還、買入償還、分割償還)」を上級となる。																																																												
4 本支店会計	「本店集中計算制度」を2級から1級に移行した。																																																												
3. 支店相互間の取引																																																													
4 4. 本支店合併財務諸表	「未達事項の整理」を2級から1級に、「内部利益の控除」を1級から上級に移行した。																																																												
5 外貨建取引等の換算	「外貨の換算」を2級に追加した。																																																												
1. 外貨の換算																																																													
6 決算	「引出金の整理」を3級から削除し、「営業費用の繰延と見越」を3級に追加した。																																																												
2. 決算整理	「消耗品棚卸」、「繰延資産の償却」を2級から削除し、「収益と費用の繰延と見越および再振替」を2級に追加した。																																																												
	「満期保有目的の債券・その他有価証券の評価、リース取引の整理、繰延資産の償却、社債の評価など」を1級に追加した。																																																												
6 5. 純損益の資本金勘定への振替	「繰越利益剰余金勘定への振替」を2級から3級へ移行した。																																																												
6 6. 帳簿の締切り	「資産、負債および純資産の開始残高勘定と閉鎖残高勘定への振替」を1級に追加した。																																																												

6 7. 財務諸表	2級の「勘定式・2区分損益計算書」を「勘定式・区分計算書」に改めた。
a. 損益計算書と貸借対照表	1級の「報告式」を「報告式(会社法)」に改めた。 「報告式(金融商品取引法)」を上級に追加した。
6 7.	「キャッシュ・フロー計算書(基本的なもの)」を「キャッシュ・フロー計算書」に改め、1級から上級に移行した。
b. キャッシュ・フロー計算書	
6 7. c. 株主資本等変動計算書	「(複雑なもの)」を上級に追加した。
6 8. 連結財務諸表	「連結精算表(基本的なもの-支配獲得日)」を1級に追加し、「(複雑なもの)」は上級となる。
a. 連結精算表	
6 8.	「連結貸借対照表(基本的なもの)」を「連結貸借対照表」に改め、1級から上級に移行した。
b. 連結貸借対照表	
6 8.	「連結損益計算書(基本的なもの)」を「連結損益計算書」に改め、1級から上級に移行した。
c. 連結損益計算書	
6 8. d. 連結包括利益計算書(連結損益及び包括利益計算書)	「連結損益・包括利益計算書」を「連結包括利益計算書(連結損益及び包括利益計算書)」に改めた。
7 その他の組織形態の会計	「組合」を「組合(組合法)」に改めた。
4. 組合(組合法)	
7 5. 非営利団体	基礎簿記会計に追加した。
a. 収入, 支出 b. 現金出納帳	
c. 元帳 d. 試算表 e. 会計報告書	
8 会計に関する法令等	「企業会計原則(注解を含む)」を「企業会計原則」に改め、「会社法」と順序を入れ替えた。
1. 会社法	
2. 企業会計原則	
8	「財務諸表等規則(ガイドラインを含む)」を「財務諸表等規則・ガイドライン」に改め、1級から上級に移行した。
3. 財務諸表等規則・ガイドライン	
8	「連結財務諸表規則・ガイドライン」を上級に追加した。
4. 連結財務諸表規則・ガイドライン	
8	「国際会計基準」を上級に追加した。
5. 公表された各種の基準, 意見書, 適用指針, 実務対応報告, 国際会計基準等	
9 財務諸表の分析	「(基本的なもの)」として、「ROA(総資産利益率), ROE(自己資本利益率), 総資産負債比率・自己資本比率, 流動比率, 当座比率」を1級に追加した。 ROA: $\text{利益} / (\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2 \times 100(\%)$ ROE: $\text{利益} / (\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2 \times 100(\%)$ 総資産負債比率: $\text{負債} / \text{資産(総資産)} \times 100(\%)$ 自己資本比率: $\text{自己資本} / \text{総資本} \times 100(\%)$ 流動比率: $\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100(\%)$ 当座比率: $\text{当座資産} / \text{流動負債} \times 100(\%)$ 「(複雑なもの)」を上級に追加した。

「原価計算・工業簿記」

出題項目等		追加・改定内容等
科目名称	2級工業簿記（製造業簿記入門）	新たに追加した。
	1級原価計算・工業簿記	「1級工業簿記」を「1級原価計算・工業簿記」に名称変更した。
	上級工業簿記 / 原価計算	「上級工業簿記・原価計算」を「上級工業簿記 / 原価計算」に名称変更した。
出題理念および合格者の能力		各科目で「出題理念および合格者の能力」を明示した。
1	工業簿記の特質	「工業簿記の本質」を「工業簿記の特質」に改め、2級の範囲とした。
1	1. 商業簿記と工業簿記	「工業簿記の特色」を「商業簿記と工業簿記」に改め、2級の範囲とした。
2	工業簿記の構造	
1.	1. 商的工業簿記（小規模製造業簿記）	1. 括弧書きで「小規模製造業簿記」を追加し、2級の範囲とした。
2	2	2級の範囲とした。
2.	2. 完全工業簿記	
3.	3. 工業簿記の勘定体系	
4.	4. 工業簿記の帳簿組織	
2	5. 報告書の作成	「製造原価報告書を含む財務諸表」を「報告書の作成」に改め、2級の範囲とした。
2	5. a. 原価計算表	2級の範囲とした。
2	5. a.	「製造原価報告書／明細書」を1級の例示に追加した。
2	5. b. 損益計算書と貸借対照表	1級の例示に追加した。
3	原価	2級の範囲とした。
1.	1. 原価の意義	
3	2. 原価の要素と種類	「原価の要素、種類、態様」を「原価の要素と種類」と「原価の態様」に改め、2級の範囲とした。また、「実際原価」の順序を入れ替えた。
a.	a. 材料費、労務費、経費	
b.	b. 直接費と間接費	
c.	c. 製造原価と総原価	
d.	d. 製品原価と期間原価	
e.	e. 実際原価	
3	3. 原価の態様	「変動費と固定費」を「原価の要素、種類、態様」から「原価の態様」に移動した。
a.	a. 変動費と固定費	
3	2. f. 正常原価 g. 予定原価	上級から1級に移行した
h.	h. 標準原価	
4	原価計算	2級の範囲とした。
1.	1. 原価計算の意義と目的	
2.	2. 原価計算の種類	
a.	a. 個別原価計算 b. 総合原価計算	
c.	c. 実際原価計算	
4	2.	上級から1級に移行した。
d.	d. 正常原価計算 e. 予定原価計算	
4	3. 原価計算期間	「計算期間」を「原価計算期間」に改め、2級の範囲とした。
5	材料費の計算と記帳	2級の範囲とした。
1.	1. 分類 2. 帳簿と証ひょう 3. 購入	
4.	4. 消費 5. 期末棚卸、棚卸減耗	

6 労務費の計算と記帳 1. 分類 2. 帳簿と証ひょう 3. 支払 4. 消費 5. 賃金以外の労務費	2級の範囲とした。
7 経費の計算と記帳 1. 分類 2. 帳簿と証ひょう 3. 支払 4. 消費	2級の範囲とした。
8 製造間接費の計算と記帳 1. 分類 2. 帳簿と証ひょう	2級の範囲とした。
8 3. 製造間接費の配賦	「正常配賦」を「製造間接費の配賦」に改め、2級の範囲とした。
8 3. a. 実際配賦	2級の範囲とした。
8 3. b. 正常配賦／予定配賦	1級の例示として、「予定配賦」を追加した。
8 4. 製造間接費予算	1級の範囲に追加した。
9 部門費の計算と記帳 3. 補助部門費の配賦 b. 相互配賦法（簡便法）	「相互配賦法」を「相互配賦法（簡便法）」に改め、「連続配賦法，連立方程式法」を上級に追加した。
9 5. 実際配賦と予定配賦	1級から削除した。
10 個別原価計算と記帳 1. 意義 2. 特定製造指図書	「特定製造指示書」を「特定製造指図書」に改め、2級の範囲とした。 他は2級の範囲とした。
10 3. 製造元帳	「製造元帳，原価計算の原価計算表」を「製造元帳」に改め、2級の範囲とした。
10 4. 作業くず，仕損の処理と評価	「作業くず，仕損の処理」を「作業くず，仕損の処理と評価」に改め、「補修・代品製作・評価」を上級から削除した。
11 総合原価計算と記帳 1. 意義と記帳 a. 直接材料費と加工費 b. 仕掛品の評価 c. 平均法と先入先出法 2. 単純総合原価計算	「意義と種類」を「意義と記帳」に改め、2級の範囲とした。「後入先出法（当面，削除しない）」を「後入先出法」に改めた。 他は2級の範囲とした。
11 4. 等級別総合原価計算 a. 単純総合原価計算に近い方法 b. 組別総合原価計算に近い方法	1級の例示に追加した。
11 7. 副産物，作業くずの処理と評価	「副産物，作業くずの処理」を「副産物，作業くずの処理と評価」に改め、「評価」を上級から1級に移行した。
11 8. 仕損，減損の処理と評価	「仕損の処理」を「仕損，減損の処理と評価」に改め、「評価」，「減損の処理」を上級から1級に移行した。
11 8. a. 度外視法 b. 非度外視法	「度外視法」を1級に、「非度外視法」を上級の例示に追加した。
12 標準原価計算と記帳 3. 原価差異の計算と分析 a. 直接材料費の材料消費価格差異と数量差異	「配合差異と歩留差異」を上級の例示から削除し、「直接材料費の材料消費価格差異と数量差異」を1級に、「左記以外の差異すべて」を上級に例示した。
12 3. b. 直接労務費の賃率差異と作業時間差異	「直接労務費の賃率差異と作業時間差異」を1級に、「左記以外の差異すべて」を上級に例示した。
12 3. c. 製造間接費差異（三分法）	「製造間接費差異（三分法）」を1級に、「（二分法，四分法ほか）」を上級に例示した。

13 直接原価計算と記帳 3. 損益分岐点とCVP分析 a. 安全性と損益分岐点比率	1級の例示に追加した。
13 3. b. 経営レバレッジ係数	上級の例示に追加した。
14 意思決定のための原価計算 1. 差額原価収益分析 (業務的意思決定のための原価計算)	「意思決定のための計算」を「意思決定のための原価計算」(業務的意思決定のための原価計算)に改めた。
14 2. 設備投資の経済計算 (構造的意意思決定のための原価計算)	「設備投資の経済計算」を「設備投資の経済計算」(構造的意意思決定のための原価計算)に改めた。
15 戦略的原価計算 3. ライフサイクル・コストニング 4. 原価企画	上級に追加した。
16 製品の受払 1. 製品の完成, 受け入れ 2. 製品の販売, 払い出し	「製品の受払と販売費及び一般管理費の記帳」を「製品の受払」に改め, 2級の範囲とした。
18 工場会計の独立 1. 振替価格に内部利益を含めない方法	「本社, 工場間の取引に内部利益を含めない」を「振替価格に内部利益を含めない方法」に改めた。
18 2. 振替価格に内部利益を含める方法	「含める」を「振替価格に内部利益を含める方法」に改めた。